

ご質問に対する回答

◇対策事業・工法に関すること

ご質問	排水溝の間隔、深さはどのように定めているのですか。また、安全基準を教えてください。
回答	排水溝の間隔については、液状化対策に必要な地下水位低下量を地質調査結果を基に設定し、実証実験を踏まえた解析（浸透流解析）により有効性の確認を行ってまいりました。 深さについては、今後より詳細な地質調査を実施し、砂層の厚さを確認した上で決定いたします。 液状化に対する安全基準は「市街地液状化対策推進ガイダンス H26.3 国土交通省都市局都市安全課」に基づくものです。

ご質問	どの道路に穴のあいたパイプを設置するのか。既設埋設管にあたらぬのか。
回答	詳細設計により決定いたしますが、対象範囲内の概ね全ての道路に埋設が必要となります。埋設位置は、既設埋設管への影響が少なく、所定の排水溝間隔を満足する位置に埋設します。

ご質問	囲繞堤とありますが、意味はなんですか。今後の工事に関係あるのでしょうか。
回答	囲繞堤とは、土地の造成を行う際に、土砂を入れるために作った土手のようなものです。この囲繞堤で囲まれる範囲は、造成に使われた土砂の性状が類似することから、対策の要否を判断する一つの指標として使用しています。

ご質問	地下水位低下工法で使用するパイプの材質・性能やメンテナンスについて（重みに耐えられるのか？詰まりや経年劣化等、交換頻度などが明確にされていない）一回きりという事はないのか？
回答	管の耐荷力については、荷重に対して安全な材質を用います。 また、管の洗浄を行い、目詰りがおきにくいよう対応していき、30年程度が寿命と考えており、目詰り等による排水機能の低下が確認できるように水位観測を行って行く予定です。 なお、地下水位低下工法は、液状化被害を抑制するものですので、今後、各家屋の建て替えの際には、個別に液状化対策を行うようお願いしてまいりたいと考えています。

ご質問	道路に設置ということだそうですが、道路間で設置した際（多方向）必ず均等に水位が下がるかどうか分からない。場所によるバラつきなどを考慮しているのか？傾きの発生が懸念される。
回答	道路に管を設置するため、地下水位が宅地の真ん中で盛り上がることを想定しており、宅地に生じる傾きは、本事業の安全基準である「市街地液状化対策推進ガイダンス H26.3 国土交通省都市局都市安全課」に示される3/1000以下で収まるという解析結果を得ております。

ご質問	地下水の排水能力は。集めた地下水をきちんと処理できる能力は確保できるのか？（オーバーフロー、大雨時等）
回答	排水能力としては必要な揚水量のポンプおよび管径を用いますが、大雨時に放流先の排水路が満水となった場合、放流ができにくくなることから液状化抑制効果は小さくなることが考えられます。

ご質問	<p>地下水位低下工法が最も適しているとありますが、他の方法のメリット・デメリットを伺っていないので、費用が安価という理由で選択している様な気がしてしまう。</p> <p>地盤沈下しない地盤改良をしてもらいたい。</p>
回答	<p>工法選定の経緯としましては、本液状化対策は宅地で個別に行う対策ではなく、道路も宅地も一体的に対策を行う事業であるという観点から、費用的な面で皆様に同意いただける工法の選定というのは重要な項目としておりますが、液状化対策として用いられている工法について環境面、経済性、施工性などを比較し、選定した工法となっております（お手数ですが詳細は市HP 中間報告会（第6回久喜市液状化対策検討委員会資料）をご確認ください）。</p>

ご質問	<p>工法を実施するにあたり、住民にも費用負担が発生するのか。</p>
回答	<p>現計画においては、道路内において排水溝やポンプ等、施設の設置工事を行うため、工事費の負担は発生しません。</p> <p>これらの施設の維持管理費の一部を住民負担分と位置づけておりますが、減免措置を講じてまいりますので、住民負担は発生しません。</p>

ご質問	<p>地下の水脈の変化により周辺に及ぼす影響はないのでしょうか。</p>
回答	<p>対策を行うことで、一定の範囲において地下水位の低下が見込まれます。この範囲において、家屋調査を実施させていただき、状況を確認することとしております。</p>

ご質問	<p>水位低下による庭木の生育に影響とは樹木が枯れるといった想定なのか。</p>
回答	<p>現状の樹木が枯れてしまうかどうかの可能性を述べているものです。宅地内の表土には保水性があり、必ず枯れるということではありません。</p>

ご質問	<p>単発の地震を想定するならばLV2地震への対応が指針の柱になるべきと考えるし、それに基づく対策も違ったものになるのではないのでしょうか。</p>
回答	<p>発生確率の高い、より大きな地震の場合、南栗橋以外の地区においても液状化被害が起きることが予測されています。そのため、南栗橋地区のみを大地震に耐えうるような地盤にしまうと、他地区との地盤の強さに違いが生じることとなります。その結果、南栗橋地区のみを強くしても他地区で被害が発生し、上下水道、ガス、下水管などがずれてしまうなどの問題が生じることが考えられます。このようなことから、本事業においては、前回液状化被害をもたらした「東日本大震災」同等レベル（LV1）を想定し、液状化に対し他地区と同等の強さとなるような対策としたものです。</p> <p>なお、対策を行うことにより地盤が対策前よりも液状化しにくくなるため、LV2に対しても無対策より被害の軽減が図られることも確認しています。</p>

◇補償に関すること

ご質問	補償内容の詳細について教えて欲しい。
回答	補償に関しましては、一定の基準に基づき、家屋や塀などに基準を超える傾斜が生じた際、修復にかかる費用をお支払いすることと考えておりますが、具体的な内容につきましては本同意前にお示しいたします。

ご質問	補償期間を2年では短い。期間の延長をして欲しい。
回答	地下水位を下げたことによる沈下は、30年間で約7.8cm沈下すると予測しておりますが、地下水位を低下させてから最初の2年間で約96%の沈下が見込まれるという解析結果を検討委員会から報告いただいています。この結果や先行する他自治体の事例などに基づき、補償期間を2年としたところです。 これ以降に生じた変状については、地下水位低下による影響以外の要因も含まれてくることが予想され、原因を特定することが大変難しくなることから、その時の状況を確認させていただき対応について検討したいと考えております。

ご質問	2年を過ぎてから傾くことがあるのか。
回答	30年間かけて沈下したことによる傾きは、3/1000以内であることを確認しております。また、建物が傾く原因となる沈下量は、最初の2年間で約96%の沈下が発生すると考えておりますので、3年目以降の沈下量は少なくなり、大きな傾きは生じにくいと考えております。

ご質問	家屋調査の内容と実施時期について知りたい。定期的に調査するのか。
回答	家屋調査につきましては、工事前に対象地区内の全家屋について事前調査を行い、現状の家屋の傾きを計測し、結果は権利者の方へ提示致します。事後調査につきましては家屋の使用に支障をきたしているという場合に所有者様からの申請により計測を行いますので定期的に行う予定はありませんが、対象範囲内における沈下量を計測する予定です。 なお、調査手法の詳細につきましては、調査実施前にご説明したいと考えております。

ご質問	家屋調査の際、住民立会が必要ではないのか。
回答	家屋調査の際には、所有者様の立会が必要となりますので、調査前に別途ご案内させていただきます。

ご質問	家屋調査費は誰が負担するのか。
回答	家屋調査については、公費で実施いたします。

ご質問	傾きが発生したら調査する窓口は常設しておいてほしい。
回答	事後調査につきましては家屋の使用に支障をきたしているという場合に所有者様からの申請により計測を行いますので、その際の連絡窓口は別途ご案内いたします。

ご質問	3/1000とはどれくらいの傾斜か。
回答	3/1000程度の傾きにつきまして感じ方は個人差がありますが、一般的には、傾斜を感じることは少なく、5/1000の傾き（1mで5mmの傾き）を超えたあたりから傾斜を感じると言われています。

ご質問	3/1000 を基準に定めた根拠は何ですか（例：健康的な生活を営むため）。
回答	3/1000 という数値は、住宅建設において施工会社の方に構造耐力上主要な部分に瑕疵が存する可能性が低いとされている数値であり、構造上への影響は問題ないと判断できる数値として設定しております。

ご質問	現在の基準では、工事前の測定値から、3/1000 増加した場合に補償の対象となっています。この内容に追加して、最大で5/1000（傾斜を感じ始める値）を超えた場合も対象としてほしい。
回答	詳細な補償基準を策定する段階で検討してまいりたいと考えております。なお、補償基準につきましては、本同意をいただく前にお示ししたいと考えております。

ご質問	地下水が抜けた部分は空洞にはならないのですか？単純に考えて空洞になれば、その分だけ地盤が下がる気がするのですが。
回答	地下水位が高い砂地盤では、砂と砂の粒子の隙間に地下水位が入り込んでいる状態であり、その地下水を抜くことにより、砂が締まるような状態となり、僅かな沈下は予想されますが、大きな空洞は発生しないものと考えております。

ご質問	埋設深さ3mとの説明ですが、対策事業の影響か、工事の影響かの判断基準の説明がありません。（工事の埋戻し不十分のための影響も考えられます。）
回答	工事の影響については、管の埋設後、道路面に現れる変状などを勘案して判断するものと考えており、また液状化対策については、対策範囲内の埋設工事が完了した後にポンプを稼働させることにより、地下水位が低下しますので、対策事業の影響は、その後に現れてくるものと考えております。よって、家屋に変状が出た場合どの段階のものであるか判断できるものと考えております。

ご質問	家屋の傾きの補償期間を2年としているが、工事の検証を定期的に行い、家屋の傾きが進行していることが明らかになった場合は補償期間を延長願いたい。
回答	工事実施後、地下水位や地盤高（沈下量）の観測を予定しており、沈下状況などを確認しながら対応を検討してまいります。

ご質問	固定層に達する地盤10m程度まで杭を立てて家屋を建てている。家屋が無事でも、駐車場との段差などが出た場合に原状復帰するための費用負担はどうか教えてください。
回答	対策を行うことにより一定の沈下や緩やかな傾きの発生が予測されますが、急激な段差は生じないとの解析結果となっております。ご質問の10m程度の杭については、ちょうど圧密する粘性土の位置のため、土地と家屋の一体性は保たれるものと考えております。 万一、家屋の出入りに支障が生じるほどの段差やインフラ配管の破断や排水不良など変状が生じた場合については、補償の対象と考えております。

ご質問	対策の結果、自宅と道路との間に段差ができた場合、どうするのか。
回答	基本的には、道路及び宅地が全体的に沈下するものと考えておりますが、万一段差が生じた場合は、道路の補修等に対応させていただきたいと考えています。

ご質問	地下水位、沈下の計測は、期限なしで継続して下さる事を希望します。
回答	地下水位観測などを含む維持管理費につきましては市で負担するという形でお示ししておりますが、市としましては各家屋の建て替え時には個別の液状化対策を行うようお願いしてまいりたいと考えております。

ご質問	対応工事後どの程度の確率で家が生活に影響する程傾く可能性があるのか。 傾かない根拠が不明。実証実験で傾いたのに。
回答	対策を行うことにより生じる傾きについては、これまでの地質調査や実証実験を踏まえた解析により、予測される最大値をお示ししているところです。 実証実験では、地下水を仕切るために用いた鋼矢板の重量や摩擦力が、測定結果に現れていたため、これらの影響を除去し、実際の状況を再現する形で解析を行っております。 本事業におきましては、安全基準である「市街地液状化対策推進ガイダンス H26.3 国土交通省都市局都市安全課」に示される 3/1000 以下で収まるという解析結果を得ております。

ご質問	この工事を実施すると住宅メーカーとの保証が無効になる。
回答	補償に関しましては傾斜修復にかかる費用と考えております。特殊な条件の方につきましては個別対応させていただきたいと思っております。

ご質問	地盤改良している場合、工事によって生じるリスクを知りたいです。
回答	状況にもよりますが一般家屋の支持力対策として行われている工法であればリスクはないものと考えております。

ご質問	自治体負担の総額やその処理方法
回答	工事費等の事業費は復興交付金にて賄われますが、市で住民負担分を減免する維持管理にかかる費用は久喜市の負担となり、年間約 700 万円を予定しております。

ご質問	何を根拠に 7cm 地盤が水平に下がるのでしょうか？仮に水平に下がったとして、税金で修理するとおっしゃっておりますが、修理するまでに何年かかるのでしょうか。
回答	地質調査及び実証実験結果を踏まえた解析により求めた数値となります。事業実施の対象範囲につきましては追加の地質調査等を行い、各丁目単位程度での沈下状況についても検討してまいります。 修理の必要性の有無や要する期間については、対策後の状況により異なるものと考えております。

◇工事に関すること

ご質問	工事中の私生活への影響。またその期間。
回答	<p>工事中の私生活の影響ですが、低騒音、低振動型の建設機械を使用し、環境基準を満足する形で進めてまいります。また、アイドリングストップなど、可能な限り環境に配慮していきたいと考えております。</p> <p>工事中のライフラインにつきましては、付け替え時に一時断水等のご協力を頂くことが考えられます。また、駐車場前の工事に際しては、出入り等についてご協力頂くことがあります。</p> <p>工事に際しましては周辺の安全に配慮して行いますが、期間を含めたその他詳細につきましては施工前の工事説明会にてご説明いたします。</p>

ご質問	工事終了後の道路は、きちんと平らにしてくれるのですか（パッチワークみたいにつぎはぎだらけの状態も多い気がするのです）。
回答	今後、詳細な設計を実施する中で検討してまいりたいと考えております。

ご質問	工事中の車の出入れが不可能な場合、住居近くに駐車場を無料で確保していただけるかどうか。
回答	工事中の代替駐車場につきましては市所有の土地の提供等、可能な範囲で対応したいと考えておりますが、詳細は工事前に実施する工事説明会にてご説明いたします。

ご質問	工事の具体的なやり方は。
回答	工事は、穴の開いたパイプを深さ3mに埋設するため、安全に掘削するための仮設（鋼材の土留）を設置します。その後幅1m程度で掘削を行い、管を布設して埋め戻しを行います。地区全体に管が布設されたら、水路へ放流する箇所マンホールポンプの設置を行います。詳細は工事前に実施する工事説明会にてご説明いたします。

ご質問	業社は1社？それとも複数社になるのでしょうか？何社かになる予定でも、作業内容、結果が同じになるようにして頂きたいのですが
回答	対策の必要性のある範囲を全て実施すると広大になるため、複数社とすることも考えております。その場合、施工品質が一定となるよう監理してまいります。

ご質問	近くの水路に排水することとした場合、水路の水位が常に高い状態となり、大雨時の氾濫逆流しないのか。中川に直接排水あるいは中川を拡幅することは出来ないのか。
回答	<p>水路放流部にはフラップゲートと呼ばれる逆流防止装置を設置し、大雨時に水路の水が地区内に入り込まないような対策を講じます。</p> <p>その際、排水ポンプは自動停止し地下水の排水ができなくなることにより、液状化抑制効果は小さくものと考えています。</p> <p>なお、中川へ直接排水することは難しいと考えておりますが、中川の拡幅など総合的な治水対策については、これまで同様に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

ご質問	地震時には停電や設備の損壊があると考えられ、機能が停止した状態で、液状化対策がどれ位（何日）有効なのかを知りたい。
回答	地震時の停電や設備の破損については、復旧までの間、緊急用の自家発電設備や水中ポンプを設置するなどの対策を講じます。

ご質問	維持管理費を市で負担することに他の市民が納得できるか不明。（そもそもインフラ保護の市の設備を住民負担するのは変ではないか？）
回答	維持管理費への公費投入につきましては、市の公平性の観点から他地区と同レベルの対策を施すという点で理解を得るものと考えており、議会にて承認を得て進めております。 本事業は宅地と道路を一体的に液状化の対策を行うというものなのでインフラのみを保護しているものではなく、宅地も同時に守ることができるものです。

ご質問	対策範囲は適切なのか。12丁目で外された箇所や3.11に液状化被害がなかったところなどの区分け。
回答	対策範囲については、これまでに実施した地質調査の結果や、宅地造成の経緯などを基に決定しております。 また、今後追加の地質調査等行いますので、調査結果によって（例えば面的に砂質土層がない範囲があるなど）、対策範囲が変更となる可能性はありますが、これまでの調査結果で液状化被害の影響が小さいと判断した箇所の変更はありません。

ご質問	この地域は、何もしない状態で地盤沈下しているように感じるのですが、対策は必要ないのでは？
回答	南栗橋地区を含め、市内には広域的な地盤沈下が生じている箇所があります。 この沈下は、液状化とは関連が無いため、液状化を抑制するための対策として、地下水位を低下させる事業を計画しているものです。

ご質問	現状の沈下に加え、2年間で7cm以上も沈下した場合の検討がされているかどうか分からない。
回答	液状化対策を行うことにより生じる沈下量については、これまでに行ってきた地質調査や実証実験を踏まえた解析によるもので、地下水位低下後30年間で沈下する分として算出したものです。 なお解析結果では、沈下はその後終息していくこととなります。

ご質問	沈下することにより洪水被害等が起こらないような方策はあるのか？
回答	水路の沈下が生じたことにより、現況の計画水量を確保できるかを検討いたします。

ご質問	地盤沈下の影響が不安です。それから年に何度も、家の前が冠水します。それもどうかして下さい。
回答	周辺の高さとの兼ね合いで雨水が集まりやすい状況なのか現地調査により確認させていただきたいと考えております。

ご質問	具体的にどのような準備、段階等があるのか知りたいです。
回答	<p>設計についての復興交付金が認められると、工事に向けた詳細設計及び地区内の詳細な地質調査を実施いたします。</p> <p>その後、詳細設計が完了し、検討委員会にて計画が承認されたのち、住民の皆さまへ事業計画説明会を実施いたします。</p> <p>その事業計画の内容について、住民の皆様から本同意をいただくこととなります。</p> <p>事業化が可能となった場合に、工事の説明会・事前家屋調査後に工事着手という流れとなります。</p> <p>現段階においては、平成27年度中に工事に着手したいと考えております。</p>

ご質問	特に家屋に悪影響がありそうな家の場所の予想などがあったら教えて欲しい。
回答	<p>原理としては、建物の重さに変化があるところ（例えば2階と平屋部分など）で沈下に差が出る可能性があります。これまでの解析結果では、特に悪影響が出そうな場所はないものと考えております。</p>

◇その他

ご質問	6/8 説明会時、簡単な1ページを作成していただけるとお聞きしました。 その後の進捗はいかがでしょうか。
回答	意向調査のお願いとともにA4資料（南栗橋の再生に向けて！）を作成し配布いたしました。 また、今後、本同意をいただく前に説明会を開催し、最終の検討結果に加え事業実施にあたってのメリットデメリット等についての資料をご用意させていただきます。
ご質問	この事業単独でなく「災害に強い町」として洪水対策や、ライフラインの災害時確保を含め、持続的な施策を希望しています。
回答	洪水対策、ライフラインの災害時確保などにつきましては、これまでどおり、久喜市全体として取り組んでまいりたいと考えております。
ご質問	当地区液状化の主要原因は元々軟弱地盤の田や沼地の上に権現堂川改修工事により生じた浚渫土砂を盛土して宅地造成を実施したことによるものです。栗橋町（現久喜市）の判断の誤りによるものでありその責任は重大です。以上の経緯、責任を明確に認めてほしい。
回答	旧栗橋町が造成した宅地で液状化の被害が発生したことについては、造成当時、液状化対策についての基準が明確化されていなかったことから、造成時の責任は発生しないものと考えております。
ご質問	もとはと言えば、この土地の整備方法に問題があるのでは。それを私共は高い金額で買わされていたのです。今、改良工事にお金を使うならば、その金を賠償金として払ってほしいです。
回答	本事業としましては、宅地と道路を一体的に液状化対策をするための復興交付金による復興のための事業であるため、賠償金として支払いすることはできません。
ご質問	柱状改良は被害の軽減に寄与したとの調査結果は建築確認に反映されているのでしょうか。それとも、地下水位低下を前提にして建築基準の見直しを行っていないのでしょうか。
回答	砂質土層厚より長い柱状改良が液状化の被害軽減に寄与すると考えられますが、必要性の判断は所有者である個人に委ねられるため、市として建築確認等で指導してはおりません。 しかしながら、地下水位低下工法も、液状化被害を抑制するものですので、今後、各家屋の建て替え時には個別の液状化対策を行うようお願いしてまいりたいと考えています。
ご質問	現在、仮同意は何%ですか？
回答	10月上旬における仮同意率につきましては、関係地権者全体の81.5%となっております。
ご質問	なかなか説明会には参加できないので、今後も詳しい情報提供をお願い致します。
回答	説明会・市のホームページ掲載・情報誌の発行など、できるだけ多くの方々にお知らせできるように、対応させていただきますのでよろしくお願い致します。

ご質問	対策事業が終わっても造成地には不安が残りますし、将来的に市政が変われば住民負担を求められる事も予想されるため、都市計画税・固定資産税の恒久的な減免を要望します。
回答	現在、都市計画税・固定資産税については減免を実施しているところでございます。なお、次年度以降の減免制度の継続は、現時点においては未定です。

ご質問	地上権者と地権者が分かれているような特異な居住者に対して、当工事についてはどのように進めるのか丁寧な説明を切に望みます。
回答	本事業につきましては、関係地権者の全ての方に内容についてのご説明をした上で同意可否かの判断を頂くこととなります。 なお、工事を実施する段階には、着工前に説明会を開催するなどの検討をしております。

ご質問	説明が素人にはわかりにくい。
回答	説明につきましては極力専門用語を除いた形でわかりやすく説明してまいりたいと考えております。なお、説明会等でのご不明な内容につきましては個別相談電話（0120-914-772 通話料無料 平日9時00分～12時00分、13時00分～17時00分）なども設置しておりますのでご利用いただければと思います。

ご質問	過去に震災した、他県の方々に、問題点をくわしく、伺ってほしいと思います。
回答	他県の状況につきましては、電話等で直接確認しておりますが、今後も調査しつつ進めてまいりたいと思います。

ご質問	もし合意が得られず、工事が出来ない場合期限もあり国の補助を受けられないと思います。その場合、久喜市としてどのような対策を考えていますか？
回答	事業の規模を考慮すると、市で対策を行うことは、期間や費用の面から困難であるものと考えております。なお、対策工事が実施できなかった場合においても、液状化ハザードマップにより、対策の必要な範囲や対策方法などをお示ししてまいりたいと考えております。

ご質問	2/3での強制実施は、無謀ではないか。
回答	本事業の実施に関しましては、極力皆様からご理解が得られるよう進めてまいりたいと思います。

ご質問	赤い枠（対策範囲）のところで2/3の同意があれば工事をしてもらえますか。再確認したいです。
回答	同意に関しましては極力皆様の同意が得られるよう進めてまいりたいと思います。 本事業を実施する範囲については、極力皆様からご理解が得られるよう進めてまいりたいと考えており、お示しした範囲全体で対策を実施してまいりたいと考えております。 なお、同意の状況によっては、対策範囲を見直す必要が生じることもあるものと考えます。

ご質問	街区道路にすべてパイプがはいるとして、前回の液状化で全壊したところ、しなかったところでどの様な差が出るのか、検証はされているのか？又、考えられた事はあるのか？
回答	<p>現在までの調査の中では全壊したところとそうでないところの地質等の明確な違いは確認されておりませんので、差が出るという認識はしておりません。</p> <p>本事業を実施することにより、対策範囲内は液状化に対し概ね同一の安全性となるものと考えております。</p>

ご質問	対策の必要な範囲全体及び地区の3分の2以上の同意が条件という事でしょうか。
回答	市としては、対策の必要な範囲全体で実施を考えておりますことから、この範囲全体の3分の2以上の同意が必要であると考えております。

ご質問	国の復興交付金の期限・・・平成27年の工事着手する必要があります。とありますが、これはとりあえず地区のひとつでも3分の2以上のところがあれば大丈夫であるという事でしょうか。
回答	現在のところ、平成27年度末の復興交付金制度の期限内に同意を得た場所において工事を行うことができることとなっております。

ご質問	市の計画している減免制度とはどのようなものか。
回答	国の復興交付金を受けるための条件である住民負担額（維持管理費用）を徴収しないようにする制度を考えております。

ご質問	民民の境界確定をお願いしたい。
回答	<p>民民の境界確定につきましては、所有者間において解決いただくものと考えております。</p> <p>なお、すでに、市の把握している境界点につきましては、現地にお示ししているところでございます。</p>

ご質問	<p>地下水の再利用について</p> <p>(1) すべてを下水に流すのではなく、一部を貯留し各家庭で再利用を強く希望する。</p> <p>ア. トイレ用</p> <p>イ. 庭の木、花等の散水用</p> <p>(2) 再利用する場合の工事費は負担しますから、直近の道路までは、配管を配置してほしい。</p>
回答	地下水の再利用につきましては、元々が雨水となるため、トイレ利用をすると下水道の流末処理容量が増加してしまうことや、庭木の散水用とすると水循環が起こり地区から水が排除されないため、実施は困難であると考えております。

ご質問	この事業が完了する平成28年以降に家を建て替えた場合、市の補助100万円はまだ受けられるでしょうか
回答	現在のところ、市の被災者住宅再建支援制度の申請期間は、平成29年3月31日までとなっております。